

Ⅲ-2-5 使用済麻薬の管理

使用済麻薬の管理は、図7-1～3に示すように、薬剤師が症例毎に手術経過記録簿等に記載された薬剤使用量を集計し、手術部の在庫と比較し定数配置薬請求伝票等に記載している施設が①で12%、②で2%、③で4%であった。薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等に記載されている麻薬と使用量と残液及び空アンプル数を照合し、回収している施設が①で68%、②50%、③で38%と順に実施率が低下し、薬剤師のかかわりが強い施設ほど高い実施率を示した。

患者の死亡・病態の変化・副作用の発現などの理由により不要になった麻薬を返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収している施設は、①で12%、②20%、③で24%の実施率であった。

このことから、多くの施設は、麻薬管理の指導マニュアルを遵守していた。

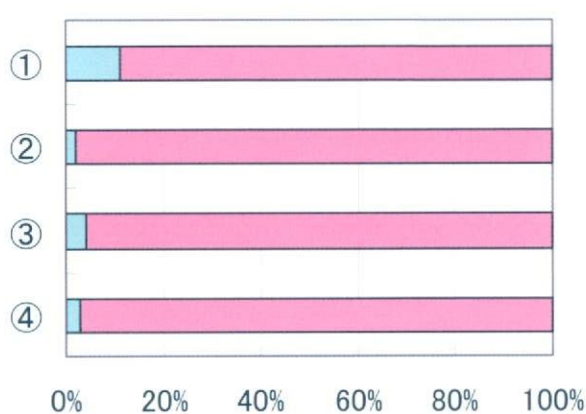


図7-1 使用済麻薬の管理

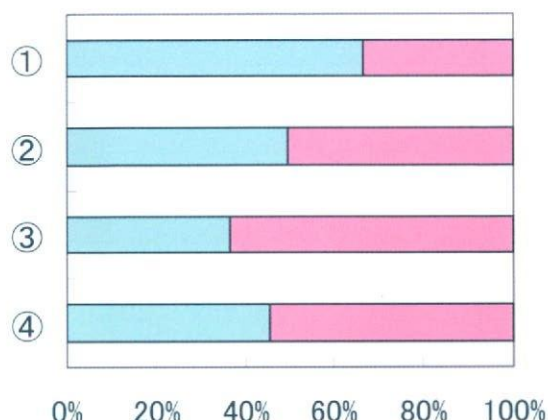


図7-2 使用済麻薬の管理

(薬剤師が症例毎に手術時の薬剤使用量を集計 (薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等に記載) と使用量と残液及び空アンプル数を照合し回収)

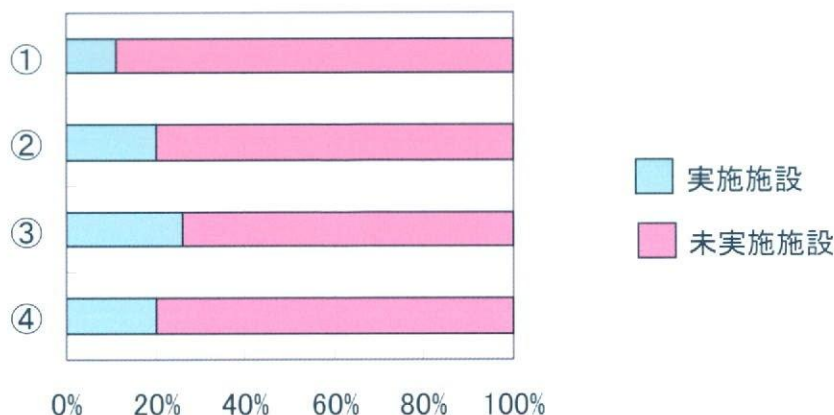


図7-3 使用済麻薬の管理

(処方せんにより払出した未使用の薬剤は返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収)

Ⅲ-2-6 在庫麻薬の保管

在庫麻薬の保管は、**図-8-1～3**に示すように手術部で鍵のかかる保管庫(金庫等)に保管している施設が①で90%、②84%、③で76%、④で78%の高い施設率であった。手術部の麻薬の受払いに、日時、受払先、受払い数、在庫数、実施者のサイン等を記載する管理簿を使用し管理している施設は、①で68%、②で58%、③で50%、④で58%の実施率であった。薬剤師が定期的に麻薬の棚卸を実施している施設は、①で58%、②39%、③22%の実施率であった。各業務は、手術部への薬剤師のかかわり方が強い順に高い実施率を示した。

このことから、多くの施設は、法規に準じた保管管理を遵守していた。

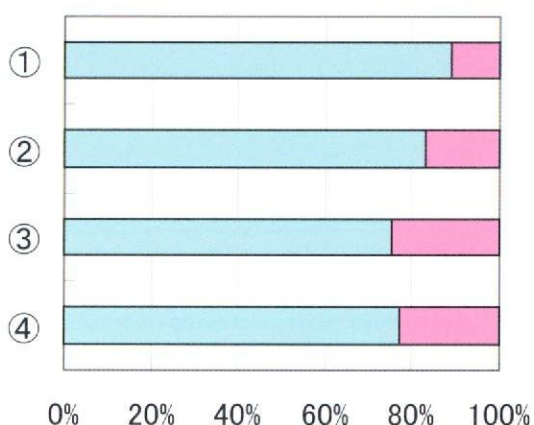


図8-1 手術部へ払い出した麻薬の保管
(手術部で鍵のかかる保管庫に麻薬を保管している)

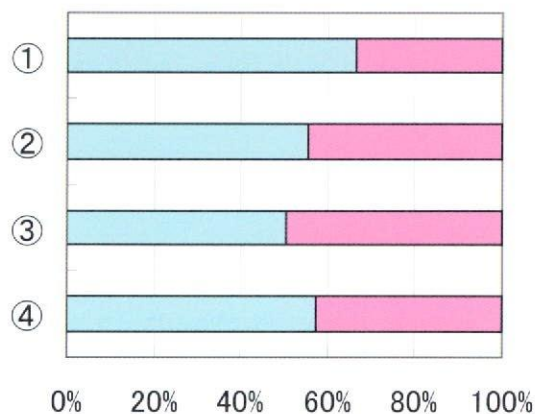


図8-2 手術部へ払い出した麻薬の保管
(日時、受払先、受払数、在庫数、サイン等を記載する管理簿を薬剤ごとに使用し管理)

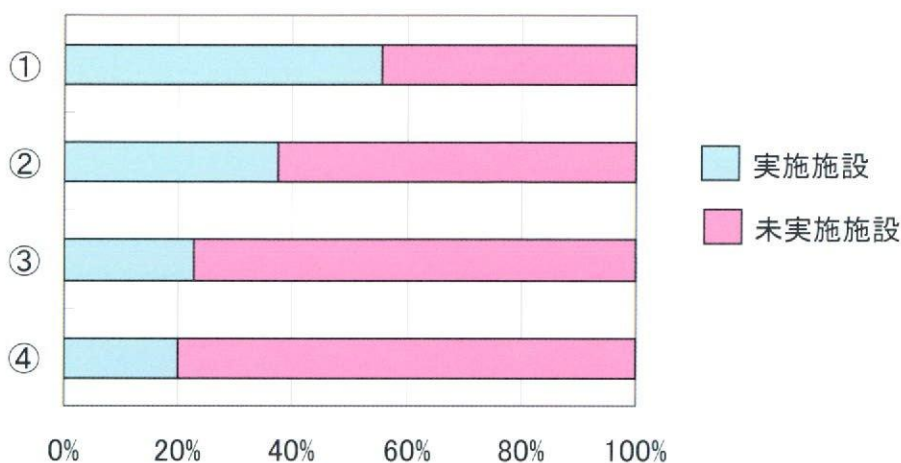


図8-3 手術部へ払い出した麻薬の保管
(薬剤師が薬剤の棚卸しを定期的実施している)

Ⅲ-3-1 向精神薬(1種、2種)在庫

向精神薬(1種、2種)在庫は、**図-9**に示すように①～④で差が無く、全ての施設において90～100%の高い比率で向精神薬(1種、2種)を常時定数配置薬として在庫していた。

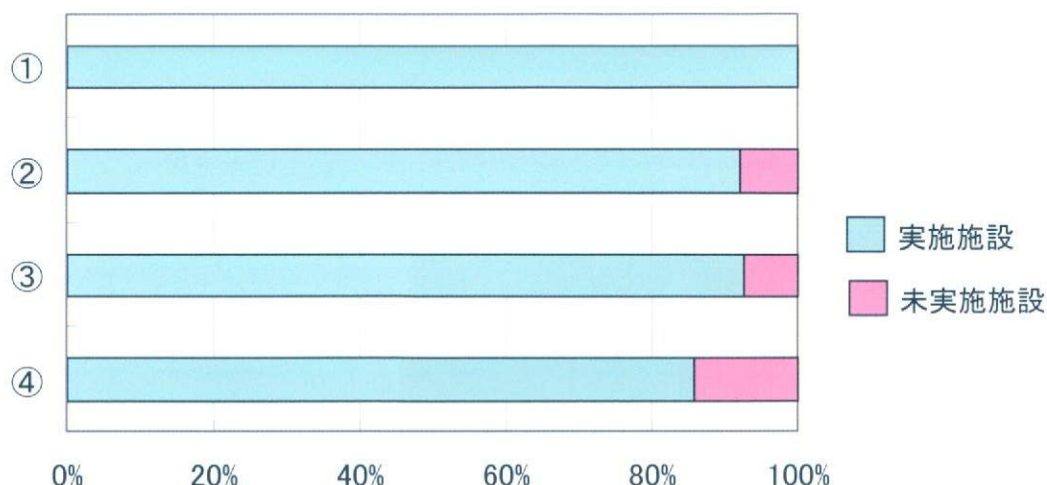


図9 向精神薬(I・II)を手術室に定数保管している

Ⅲ-3-2 薬剤部(科)への向精神薬(1種、2種)請求

薬剤部(科)への向精神薬(1種、2種)請求は、**図-10-1～3**に示すように患者個人票(処方せん等)で請求している施設が①で32%、②で42%、③で58%、④で48%を占め、施設群間での差は認められなかった。しかし、薬剤師が随時薬剤請求伝票で請求している施設が①で12%、②～④で2%、薬剤師が手術部の専用の集計票(定数配置薬請求伝票)で請求している施設が①で36%、②で16%、③で3%、④で2%が実施していた。

このことから、薬剤師が手術部に常駐している施設では、向精神薬(1種、2種)の定数配置薬の管理を受け持っていることが示唆される。

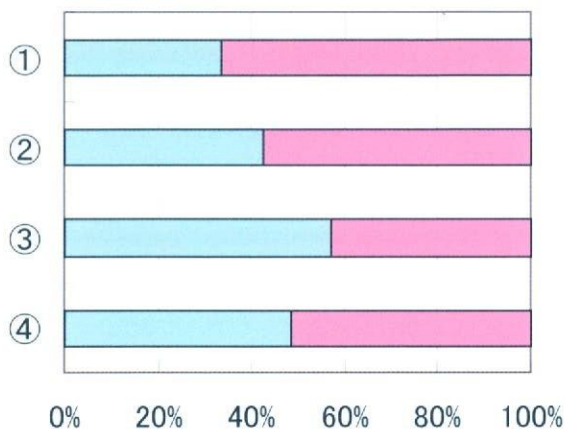


図10-1 患者個人票により請求

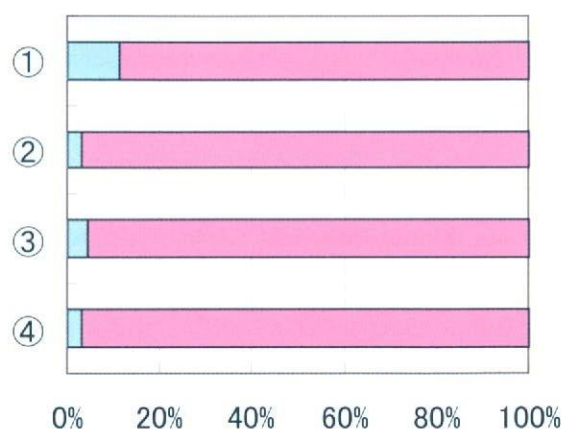


図10-2 薬剤師が薬剤請求票で請求

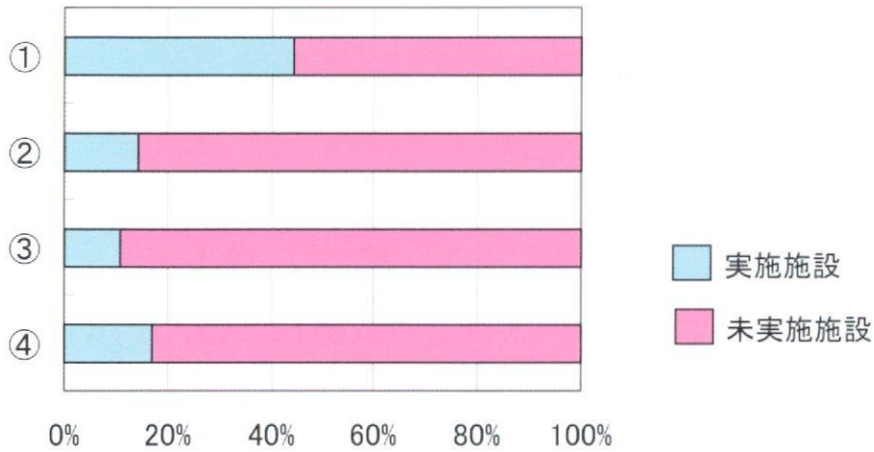


図10-3 薬剤師が専用の集計票で請求

Ⅲ-3-3 手術室への向精神薬(1種、2種)の補充

手術室への向精神薬(1種、2種)の補充は、図-11-1、2に示すように薬剤師が術後手術部の在庫から、手術経過記録簿の実施票と在庫量を確認し使用した向精神薬(1種、2種)を補充している施設が①で36%、②で22%、③で14%、④で22%実施していた。薬剤師が手術室の在庫だけを確認し、不足した向精神薬(1種、2種)を補充している施設が①で36%、②で16%、③で3%、④で2%実施していた。

このことから、薬剤師が常駐している施設では、薬剤師が手術前後合わせて手術室の向精神薬(1種、2種)の取り揃えにかかわっていることが示唆される。しかし、70%の施設では手術室への補充(取り揃え)を看護師などに依存していると考えられる。

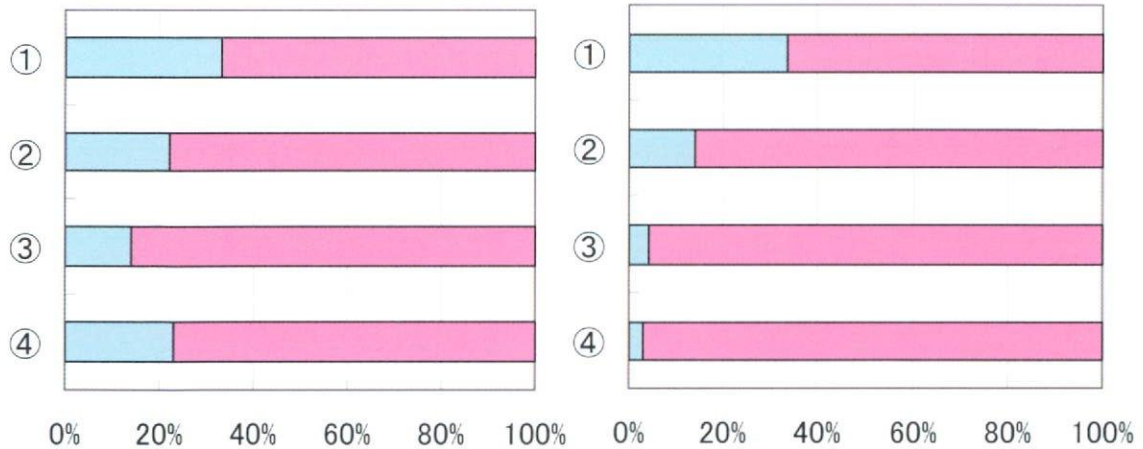


図11-1 手術室への向精神薬(I・II)の補充
(薬剤師が実施票等と在庫を確認し使用した定数セット薬剤を補充)

図11-2 手術室への向精神薬(I・II)の補充
(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-3-4 手術室への向精神薬(1種、2種)の取り揃え

手術室への向精神薬(1種、2種)の取り揃えは、**図-12-1、2**に示すように薬剤師が、術前に手術部の在庫から、医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な向精神薬(1種、2種)をカート等に取り揃えている施設が①で22%、②で16%、③で3%、④で2%が実施していた。薬剤師が薬剤部で医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な向精神薬(1種、2種)をカート等に取り揃える業務が①で10%、②で8%、③で10%、④で8%が実施していた。

このことから、多くの施設では、手術室への向精神薬(1種、2種)の取り揃えは医師や看護師に依存していると考えられる。しかし、薬剤師が常駐している施設(①)は、他の施設と比較し高い実施率であったことから、施設間での業務に差が認められた。

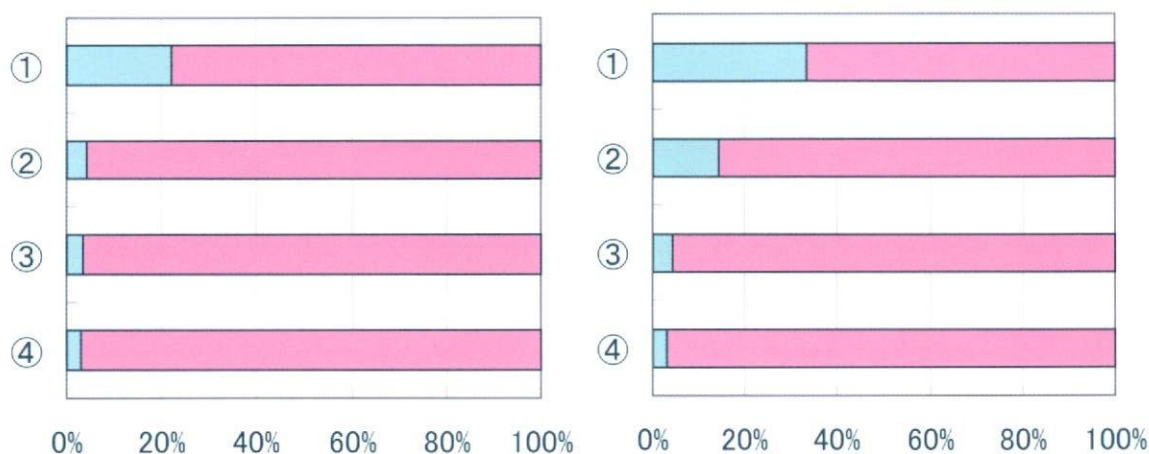


図12-1 手術室への向精神薬(I・II)の取り揃え
(薬剤師が指示票やセット伝票等により手術室毎に必要な薬剤を取り揃えている)

図12-2 手術室への向精神薬(I・II)の取り揃え
(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-3-5 使用済向精神薬(1種、2種)の管理

使用済向精神薬(1種、2種)の管理は、**図-13-1~3**に示すように、薬剤師が症例毎に手術経過記録簿等に記載された薬剤使用量を集計し、手術部の在庫と比較し定数配置薬請求伝票等に記載している施設が①で10%、②で8%、③で4%、④で5%であった。薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等に記載されている向精神薬(1種、2種)と使用量と残液及び空アンプル数を照合し、回収している施設が①で56%、②16%、③で14%、④で16%が実施していた。不要になった向精神薬(1種、2種)を返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収している施設は、①で10%、②1%、③で8%、④で5%で実施していた。

このことから、薬剤師が向精神薬(1種、2種)を直接管理している施設数は少ないが、薬剤師が常駐している施設の①は、他の施設と比較し高い実施率であった。

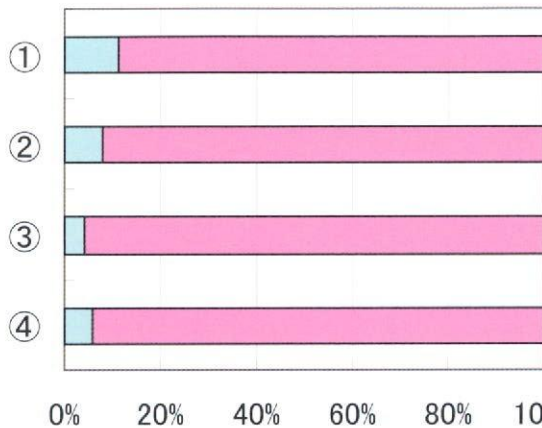


図13-1 使用済向精神薬（Ⅰ・Ⅱ）の管理
（薬剤師が症例毎に手術時の薬剤使用量を集計し、手術部の在庫と比較し定数請求伝票に記載）

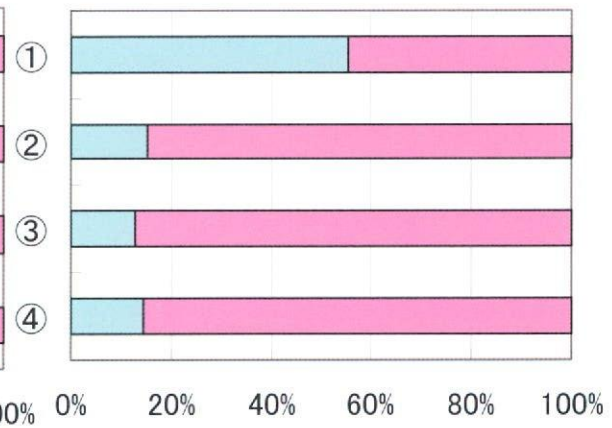


図13-2 使用済向精神薬（Ⅰ・Ⅱ）の管理
（薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等と使用量と残液及び空アンプル数を照合し回収）

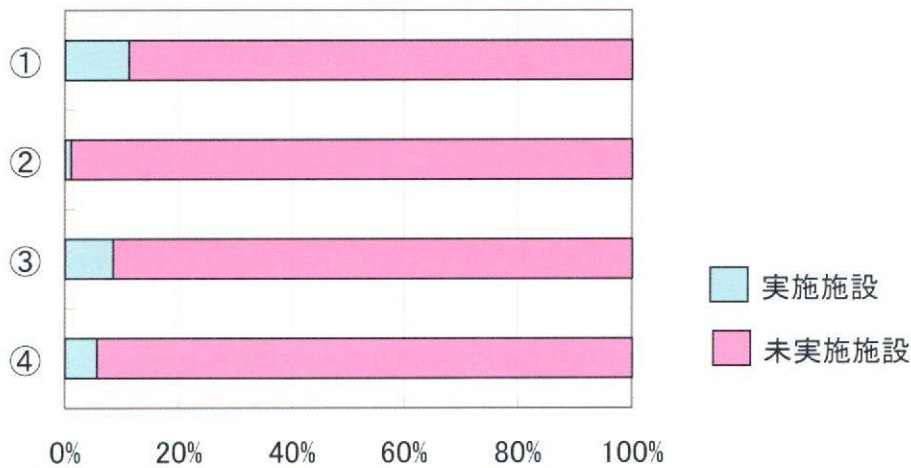


図13-3 使用済向精神薬（Ⅰ・Ⅱ）の管理
（処方せんにより払出した未使用の薬剤は返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収）

Ⅲ-3-6 在庫向精神薬（1種、2種）の保管

在庫向精神薬（1種、2種）の保管は、図-14-1～3に示すように手術部で鍵のかかる保管庫（金庫等）に保管している施設が①で90%、②92%、③で84%、④で68%が実施し、①～③での施設間に大きな差は認められなかった。しかし、手術部の向精神薬（1種、2種）の受払いに、日時、受払先、受払い数、在庫数、実施者のサイン等を記載する管理簿を使用し管理している施設は、①で78%、②で62%、③で56%、④で48%、薬剤師が定期的に向精神薬（1種、2種）の棚卸を実施している施設は、①で78%、②48%、③で38%、④で20%が実施し、薬剤師のかかわりの低下に伴い実施率も低下した。

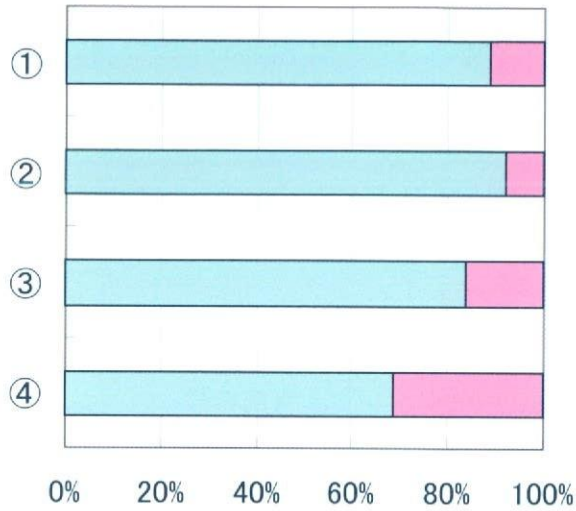


図14-1 手術部へ払い出した
向精神薬(I・II)の保管

(手術部で鍵のかかる保管庫に薬剤を保管している)

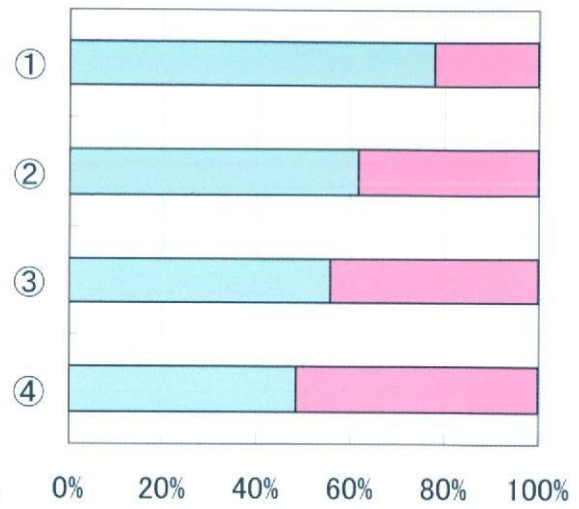


図14-2 手術部へ払い出した
向精神薬(I・II)の保管

(日時、受払先、受払数、在庫数、サイン等を
記載する管理簿を薬剤ごとに使用し管理)

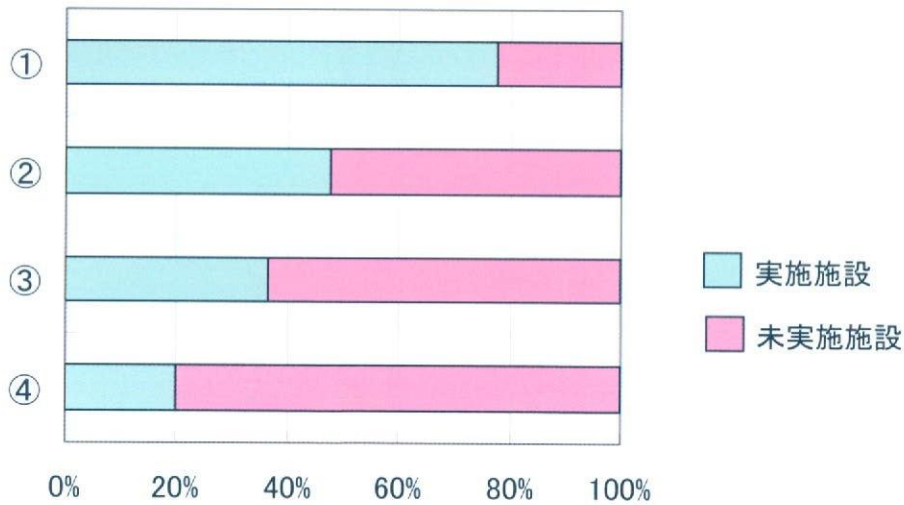


図14-3 手術部へ払い出した
向精神薬(I・II)の保管

(薬剤師が薬剤の棚卸しを定期的
に実施している)

Ⅲ-4-1 向精神薬(3種)在庫

向精神薬(3種)在庫は、[図-15](#)に示すように①～④の施設で差が無く、全施設において90～100%と多くの施設で向精神薬(3種)を定数配置していた。

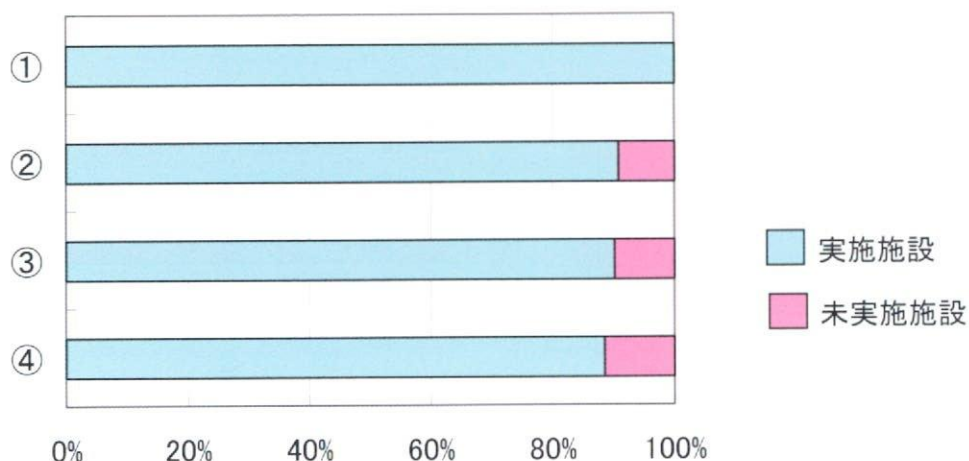


図15 向精神薬(Ⅲ)を手術室に定数保管している

Ⅲ-4-2 薬剤部(科)への向精神薬(3種)請求

薬剤部(科)への向精神薬(3種)請求は、[図-16-1～3](#)に示すように手術部から薬剤部(科)へ患者個人票(処方せん等)での向精神薬(3種)請求が①で10%、②で36%、③で46%、④で34%が実施していた。薬剤師が随時薬剤請求伝票等での請求が①で12%、②～④で2%が実施していた。薬剤師が手術部の専用の集計票(定数配置薬請求伝票)で請求している施設は、①で64%の高い実施率であった。

このことから、薬剤師が常駐している施設は、薬剤師が定数配置薬を直接管理している。他の施設では、医師及び看護師が大きく向精神薬(3種)の請求に携わっていると考えられる。

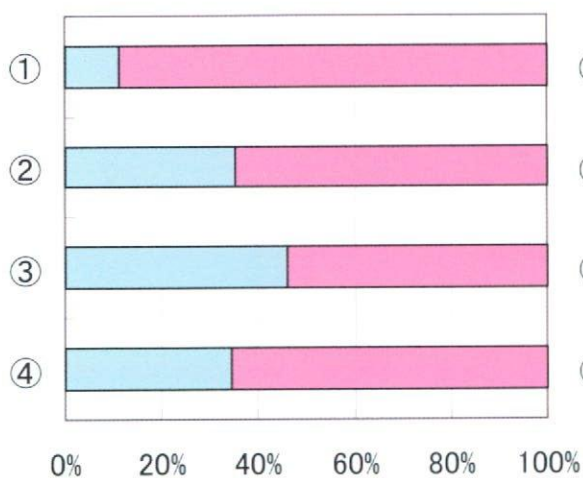


図16-1 患者個人票により請求

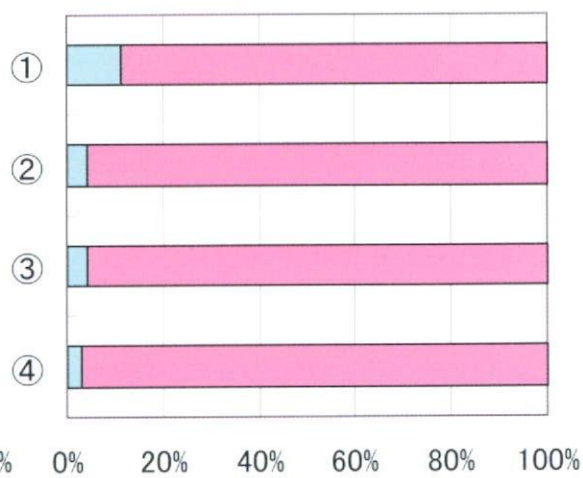


図16-2 薬剤師が薬剤請求票で請求

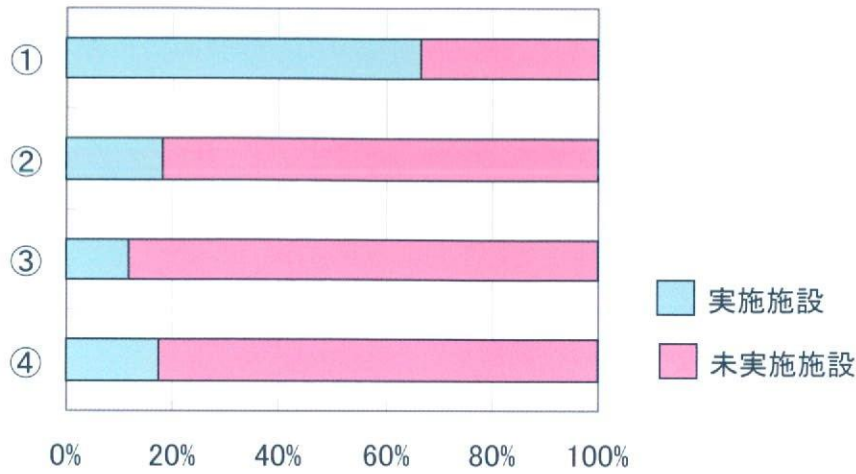


図16-3 薬剤師が専用の集計票で請求

Ⅲ-4-3 手術室への向精神薬(3種)補充

手術室への向精神薬(3種)補充は、図-17-1、2に示すように薬剤師が術後手術部の在庫から、手術経過記録簿の実施票と在庫量を確認し使用した向精神薬(3種)を補充している施設が①で22%、②で20%、③で14%、④で14%が実施していた。薬剤師が手術室の在庫だけを確認し不足した向精神薬(3種)を補充している施設は、①で44%、②で18%、③で4%、④で2%が実施していた。

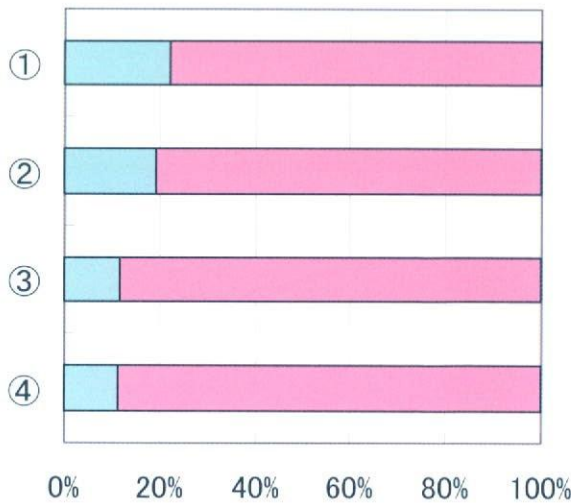


図17-1 手術室への向精神薬(Ⅲ)の補充
(薬剤師が実施票等と在庫を確認し使用した定数セット薬剤を補充)

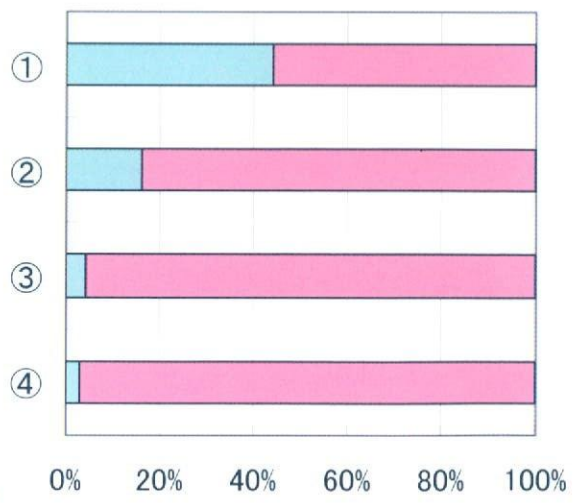


図17-2 手術室への向精神薬(Ⅲ)の補充
(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-4-4 手術室への向精神薬(3種)の取り揃え

手術室への向精神薬(3種)の取り揃えは、**図-18-1, 2**に示すように薬剤師が、術前に手術部の在庫から、医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な向精神薬(3種)をカート等に取り揃えている施設は、①で34%、②で6%、③で2%、④で2%が実施していた。薬剤師が薬剤部で医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な向精神薬(3種)をカート等に取り揃える業務は、①で0%、②～④で12%が実施していた。

このことから、多くの施設が手術室の取り揃えに薬剤師がかかわっていない。しかし、他の施設と比較すれば、薬剤師が常駐している施設は実施率が高いことが判明した。

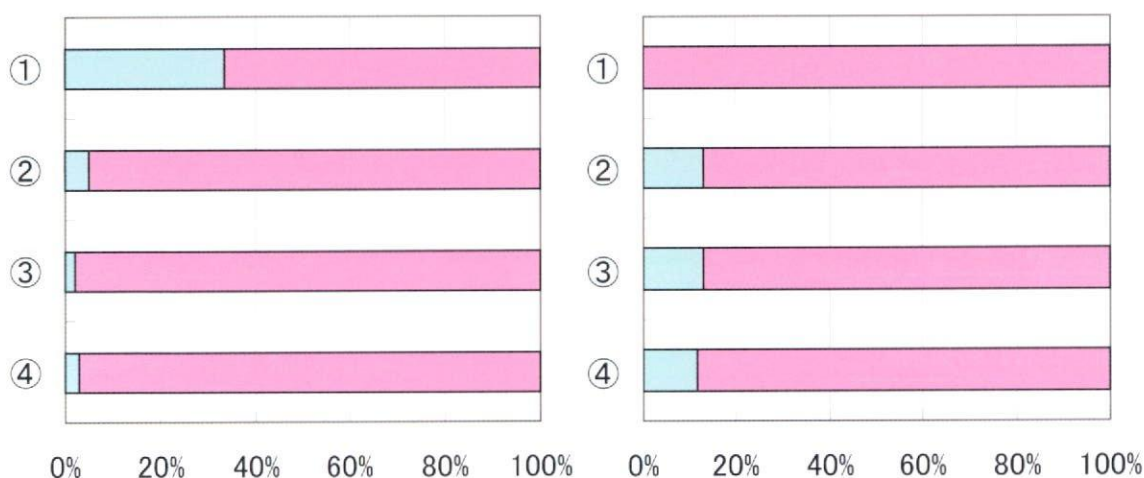


図18-1 手術室への向精神薬(Ⅲ)の取り揃え
(薬剤師が指示票やセット伝票等により手術室毎に必要な薬剤を取り揃えている)

図18-2 手術室への向精神薬(Ⅲ)の取り揃え
(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-4-5 使用済向精神薬(3種)の管理

使用済向精神薬(3種)の管理は、**図-19-1~3**に示すように薬剤師が症例毎に手術経過記録簿等に記載された薬剤使用量を集計し、手術部の在庫と比較し定数配置薬請求伝票等に記載している施設は、①で10%、②で8%、③で4%、④で2%が実施していた。薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等に記載されている向精神薬(3種)と使用量と残液及び空アンプル数を照合し、回収している施設は、①で34%、②10%、③で8%、④で10%が実施していた。また、患者の死亡・病態の変化・副作用の発現などの理由により不要になった向精神薬(3種)を返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収している施設は、①で10%、②2%、③で8%、④で5%が実施していた。

このことから、薬剤師が使用済向精神薬(3種)を管理している施設は10%以下、しかし、他の施設と比較し薬剤師が常駐している施設は高い実施率であることが判明した。

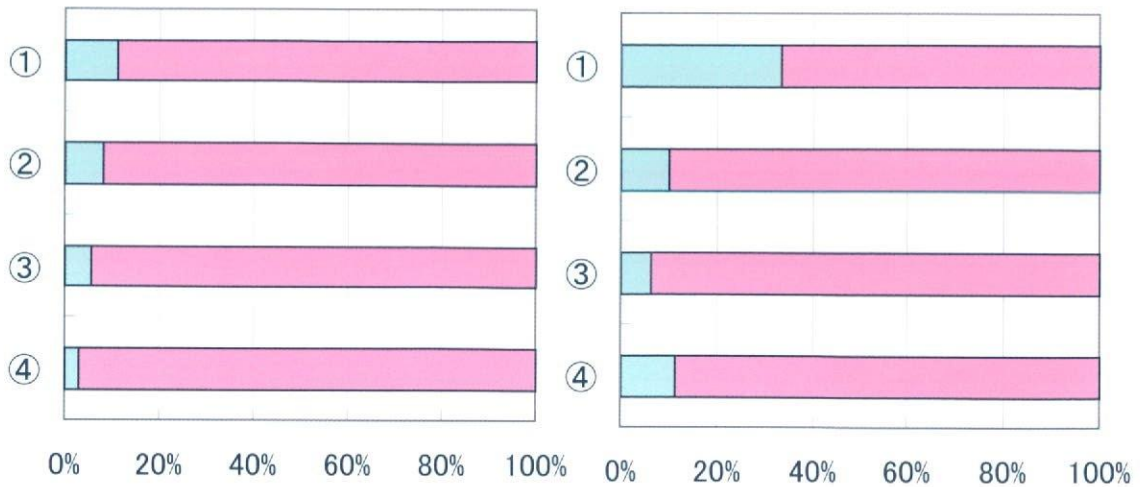


図19-1 使用済向精神薬(Ⅲ)の管理
(薬剤師が症例毎に手術時の薬剤使用量を
集計し、手術部の在庫と比較し定数請求伝
票に記載)

図19-2 使用済向精神薬(Ⅲ)の管理
(薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施
用票等と使用量と残液及び空アンプル数を照
合し回収)

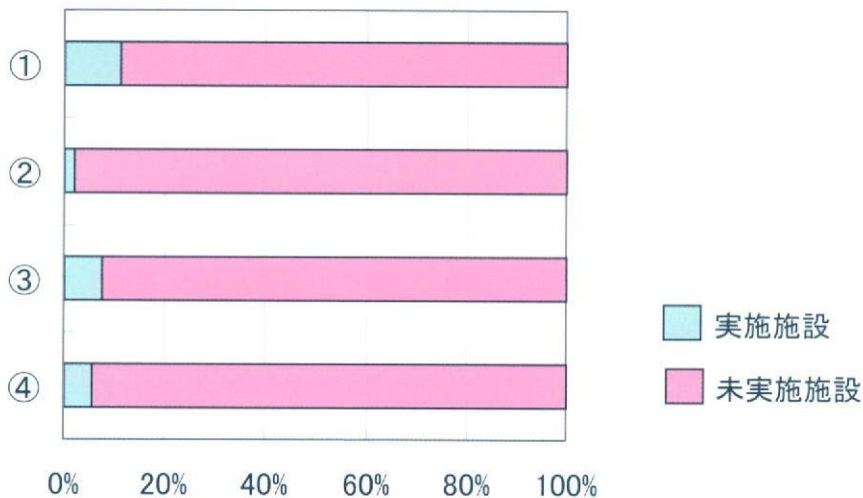


図19-3 使用済向精神薬(Ⅲ)の管理
(処方せんにより払出した未使用の薬剤は返却
伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収)

Ⅲ-4-6 在庫向精神薬(3種)の保管

在庫向精神薬(3種)の保管は、図-20-1~3に示すように手術部で鍵のかかる保管庫(金庫等)に保管している施設は、①で43%、②で60%、③で50%、④で40%が実施していた。手術部での向精神薬(3種)の受払いに、日時、受払先、受払い数、在庫数、実施者のサイン等を記載する管理簿を使用し管理している施設は、①で32%、②で36%、③で28%、④で20%が実施していた。また、薬剤師が定期的に向精神薬(3種)の棚卸を実施している施設は、①で64%、②42%、③で36%、④で22%が実施していた。

このことから、薬剤師が手術部へのかかわり方が深い施設ほど高い実施率を示した。

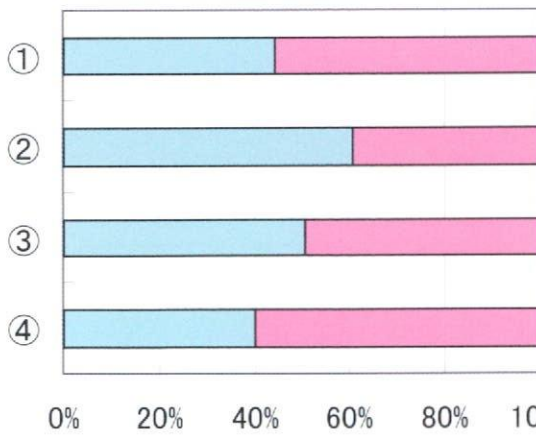


図20-1 手術部へ払い出した
向精神薬(Ⅲ)の保管

(手術部で鍵のかかる保管庫に薬剤を保管している)

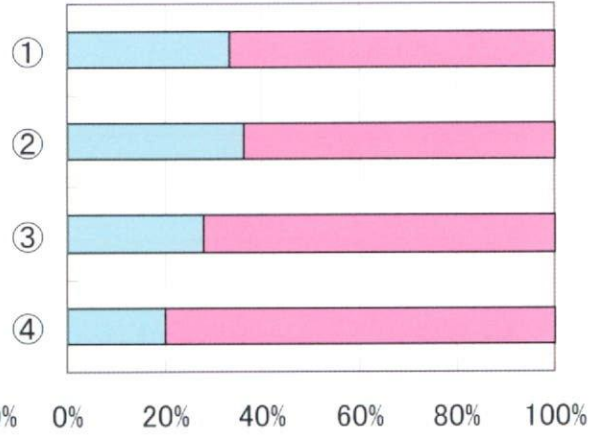


図20-2 手術部へ払い出した
向精神薬(Ⅲ)の保管

(日時、受払先、受払数、在庫数、サイン等を記載する管理簿を薬剤ごとに使用し管理)

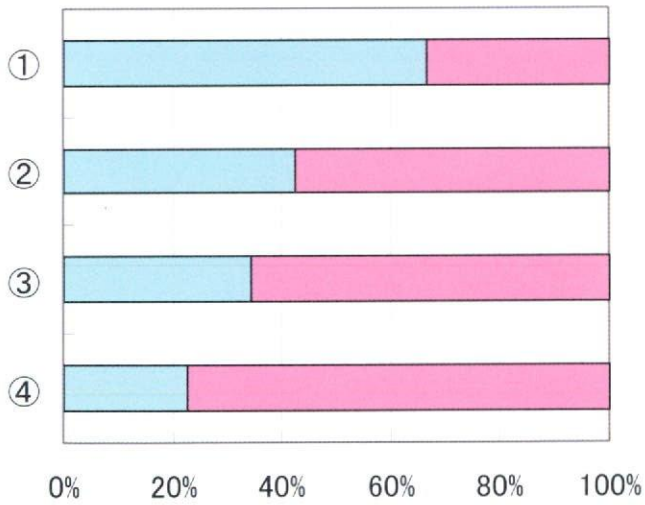


図20-3 手術部へ払い出した
向精神薬(Ⅲ)の保管

(薬剤師が薬剤の棚卸しを定期的
に実施している)

■ 実施施設
■ 未実施施設

Ⅲ-5-1 筋弛緩薬在庫

筋弛緩薬在庫は、[図-21](#)に示すように①～④の施設で差が無く、全施設において90～100%と多くの施設で筋弛緩薬を定数配置していた。

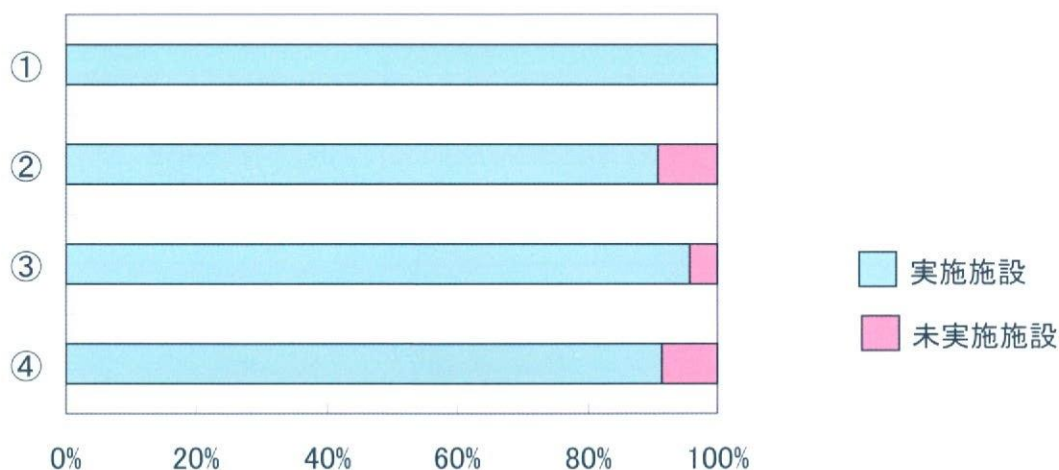


図21 筋弛緩薬を手術室に定数保管している

Ⅲ-5-2 薬剤部(科)への筋弛緩薬請求

薬剤部(科)への筋弛緩薬請求は、[図-22-1～3](#)に示すように手術部から薬剤部(科)へ患者個人票(処方せん等)での筋弛緩薬請求は、①で34%、②で41%、③で62%、④で46%が実施していた。

薬剤師が随時薬剤請求伝票等での請求は、①で12%、②で8%、薬剤師が手術部の専用の集計票(定数配置薬請求伝票)で請求している施設は、①で44%、②で18%、③で12%、④で18%が実施していた。

このことから、筋弛緩薬の請求に70%の施設で薬剤師がかかわっている、薬剤師が常駐している施設は、手術部専用の集計票(定数配置薬請求伝票)での請求していることが判明した。

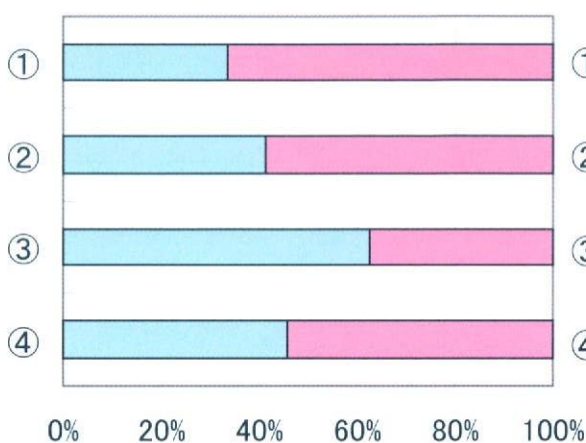


図22-1 患者個人票により請求

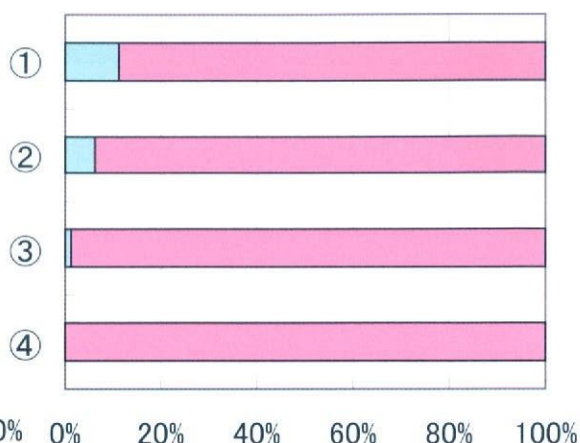


図22-2 薬剤師が薬剤請求票で請求

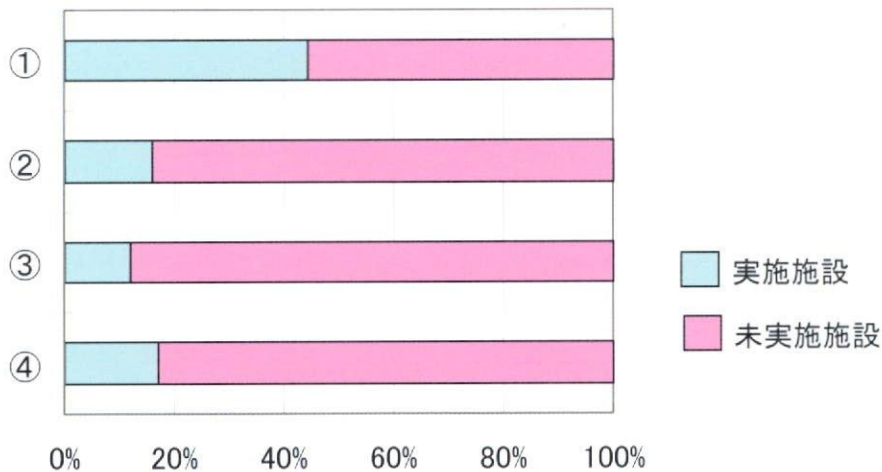


図22-3 薬剤師が専用の集計票で請求

Ⅲ-5-3 手術室への筋弛緩薬の補充

手術室への筋弛緩薬の補充は、図-23-1、2に示すように薬剤師が術後手術部の在庫から、手術経過記録簿の実施票と在庫量を確認し使用した筋弛緩薬を補充している施設は、①で32%、②で22%、③で16%、④で20%が実施していた。薬剤師が手術室の在庫だけを確認し不足した筋弛緩薬を補充している施設は、①で34%、②で18%、③で6%、④で8%が実施していた。

このことから、筋弛緩薬の補充に薬剤師がかかわっている施設は少なく31%であった。しかし、①から③に伴い施設での実施率の低下が認められた。

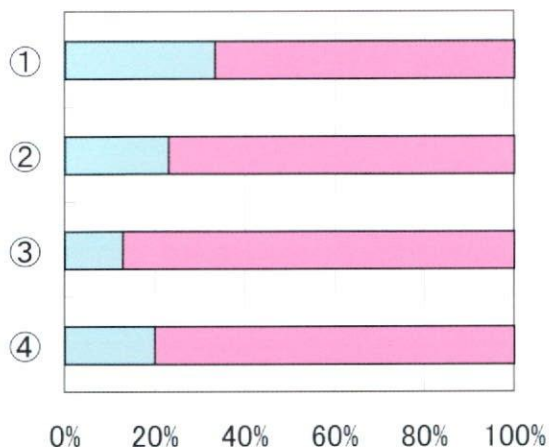


図23-1 手術室への筋弛緩薬の補充
(薬剤師が実施票等と在庫を確認し使用した定数セット薬剤を補充)

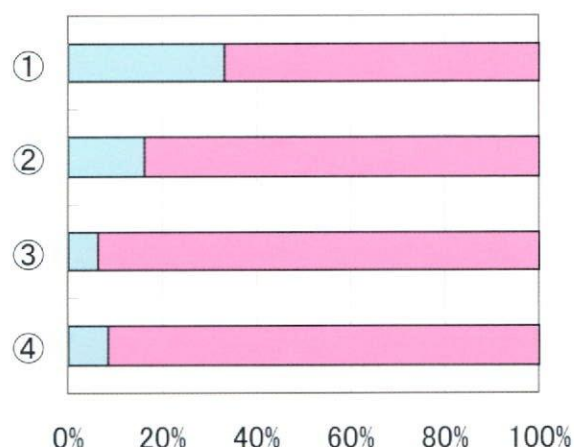


図23-2 手術室への筋弛緩薬の補充
(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-5-4 手術室への筋弛緩薬の取り揃え

手術室への筋弛緩薬の取り揃えは、図-24-1、2に示すように薬剤師が、術前に手術部の在庫から、医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な筋弛緩薬をカート等に取り揃えている施設は、①で10%、②で6%、③で2%、④で2%が実施していた。薬剤師が薬剤部で医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な筋弛緩薬をカート等に取り揃えている施設は、①で22%、②～④で12～14%が実施していた。

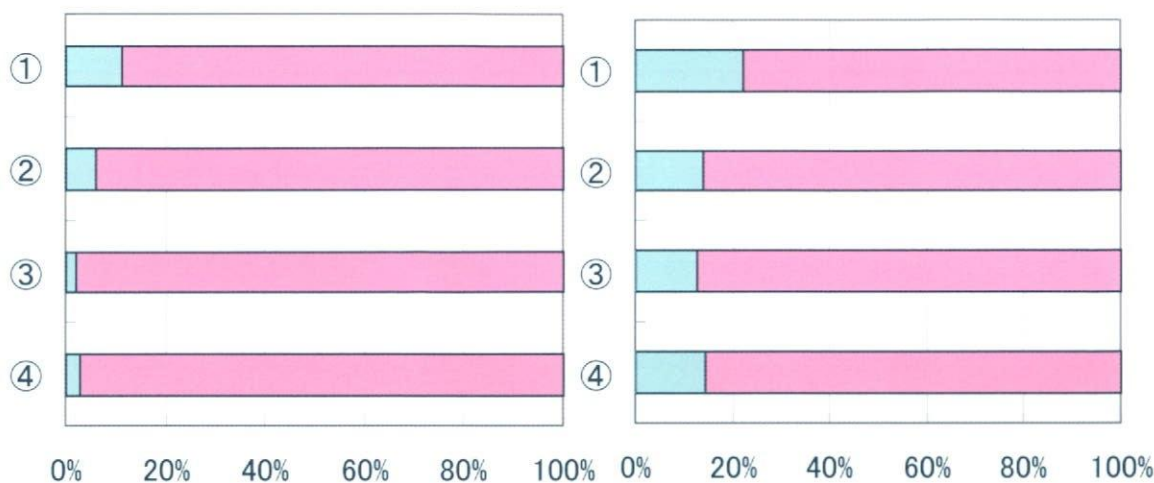


図24-1 手術室への筋弛緩薬の取り揃え

(薬剤師が指示票やセット伝票等により手術室毎に必要な薬剤を取り揃えている)

図24-2 手術室への筋弛緩薬の取り揃え

(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-5-5 使用済筋弛緩薬の管理

使用済筋弛緩薬の管理は、図-25-1～3に示すように薬剤師が症例毎に手術経過記録簿等に記載された筋弛緩薬の薬剤使用量を集計し、手術部の在庫と比較し定数配置薬請求伝票等に記載している施設は、①で10%、②で8%、③で4%、④で2%と値を示した。薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等に記載されている筋弛緩薬をと使用量と残液及び空アンプル数を照合し、回収している施設は、①で56%、②28%、③で10%、④で20%が実施していた。患者の死亡・病態の変化・副作用の発現などの理由により不要になった筋弛緩薬を返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収している施設は、①で10%、②2%、③で8%、④で8%が実施していた。

このことから、筋弛緩薬は向精神薬と比較し薬剤師が直接管理している施設数が多く、その実施している施設率は、①、②、③の順に低下した。

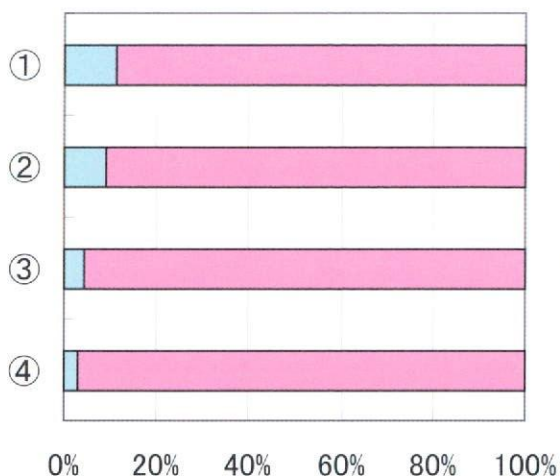


図25-1 使用済筋弛緩薬の管理
 (薬剤師が症例毎に手術時の薬剤使用量を集計し、手術部の在庫と比較し定数請求伝票に記載)

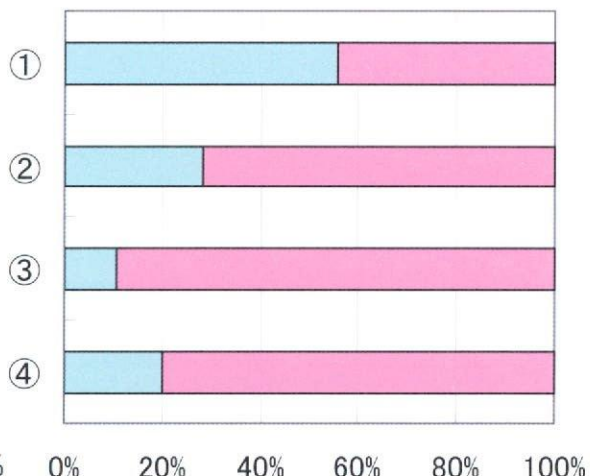


図25-2 使用済筋弛緩薬の管理
 (薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等と使用量と残液及び空アンプル数を照合し回収)

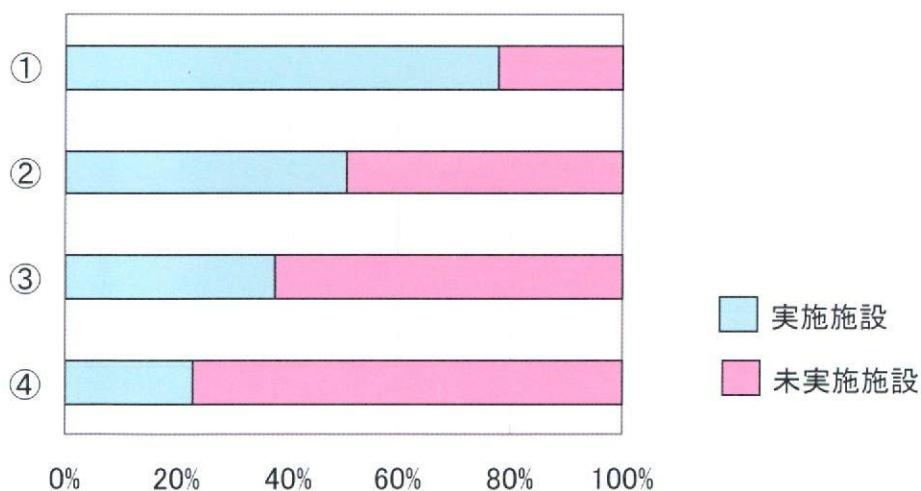


図25-3 使用済筋弛緩薬の管理
 (処方せんにより払出した未使用の薬剤は返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収)

Ⅲ-5-6 在庫筋弛緩薬の保管

在庫筋弛緩薬の保管は、図-26-1～3に示すように手術部で鍵のかかる保管庫(金庫等)に保管している施設は、①で90%、②92%、③で88%、④で62%が実施していた。手術部の筋弛緩薬の受払いに、日時、受払先、受払い数、在庫数、実施者のサイン等を記載する管理簿を使用し管理している施設は、①で68%、②で62%、③で62%、④で44%が実施していた。薬剤師が定期的に筋弛緩薬の棚卸を実施している施設は、①で78%、②で50%、③で38%、④で22%が実施していた。

このことから、筋弛緩薬は向精神薬と比較し薬剤師が在庫管理している施設数が多く、さらに実施している施設率は高く、その値は①、②、③の順に低下した。

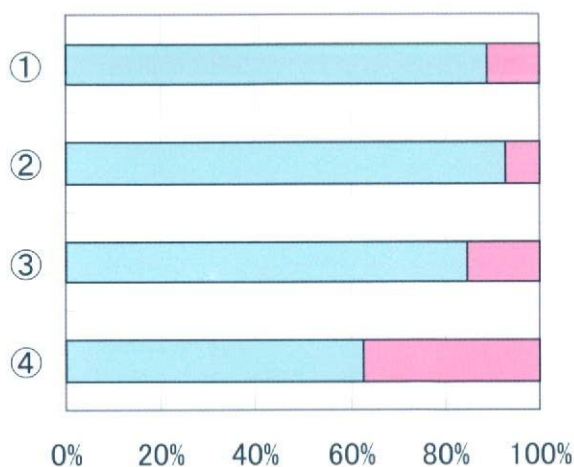


図26-1 手術部へ払い出した
筋弛緩薬の保管

(手術部で鍵のかかる保管庫に薬剤を保管している)

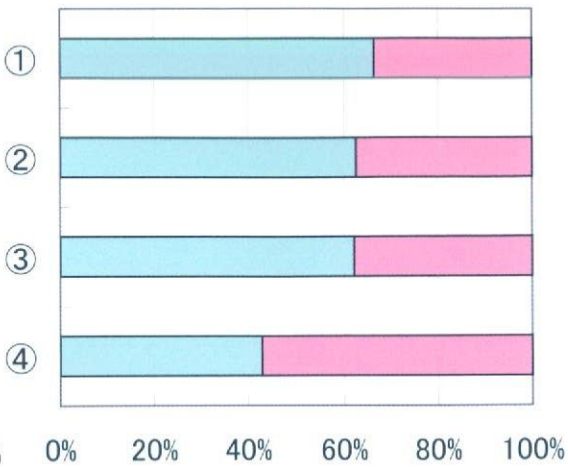


図26-2 手術部へ払い出した
筋弛緩薬の保管

(日時、受払先、受払数、在庫数、サイン等を記載する管理簿を薬剤ごとに使用し管理)

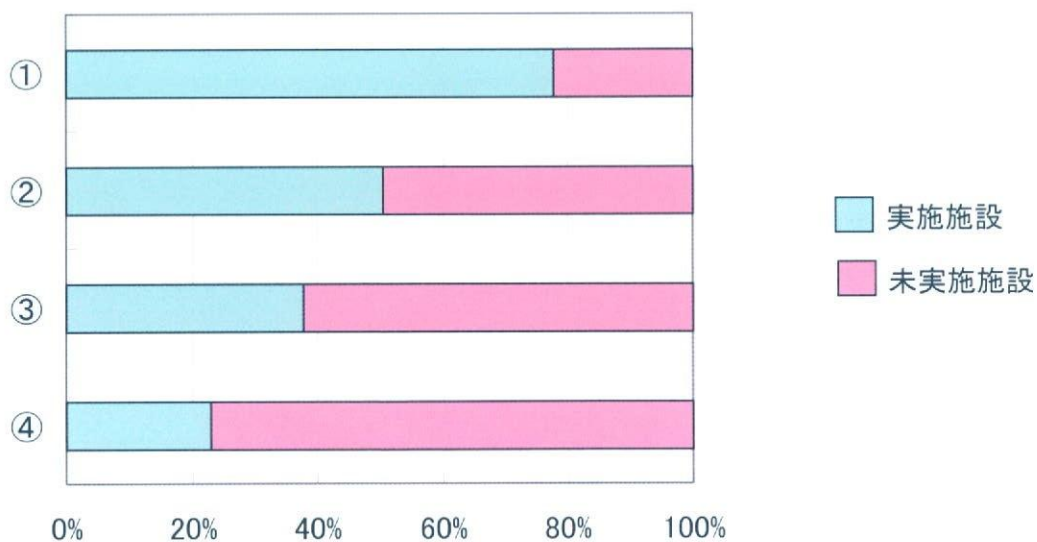


図26-3 手術部へ払い出した
筋弛緩薬の保管

(薬剤師が薬剤の棚卸しを定期的を実施している)

Ⅲ-6-1 静注麻酔薬の在庫

静注麻酔薬の在庫は、[図-27](#)に示すように①～④の施設で差は無く、全施設において90～100%と多くの施設で静注麻酔薬を定数配置していた。

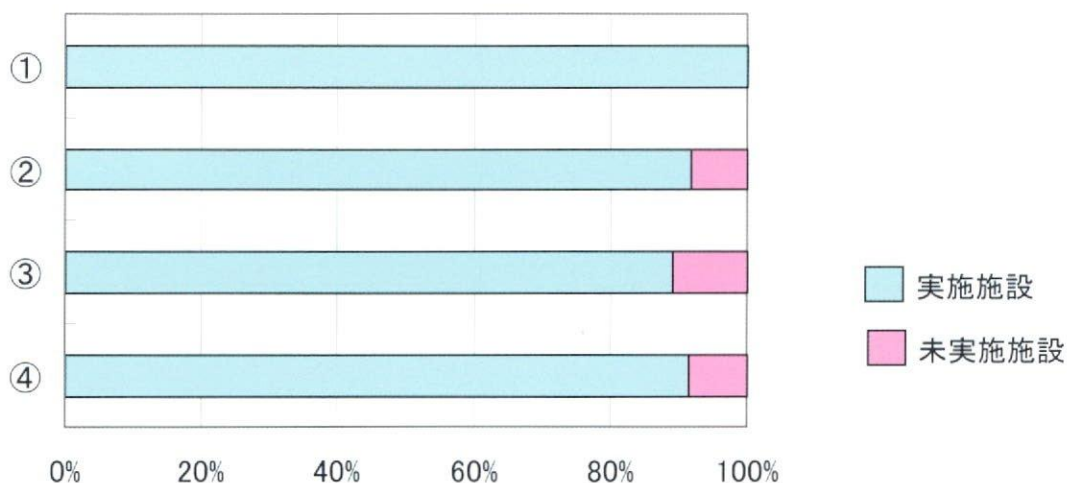


図27 静注麻酔薬を手術室に定数保管している

Ⅲ-6-2 薬剤部(科)への静注麻酔薬の請求

薬剤部(科)への静注麻酔薬の請求は、[図-28-1～3](#)に示すように手術部から薬剤部(科)へ患者個人票(処方せん等)で静注麻酔薬を請求している施設は、①で10%、②で26%、③で39%、④で26%が実施していた。薬剤師が随時薬剤請求伝票等での請求については、①で32%、②～④で4%が実施していた。薬剤師が手術部の専用の集計票(定数配置薬請求伝票)で請求している施設は、①で66%、②で18%、③で12%、④で18%が実施していた。

このことから、薬剤師が常駐している施設は、専用の請求票を用い、以外の施設は個人票を使用していることが判明した。

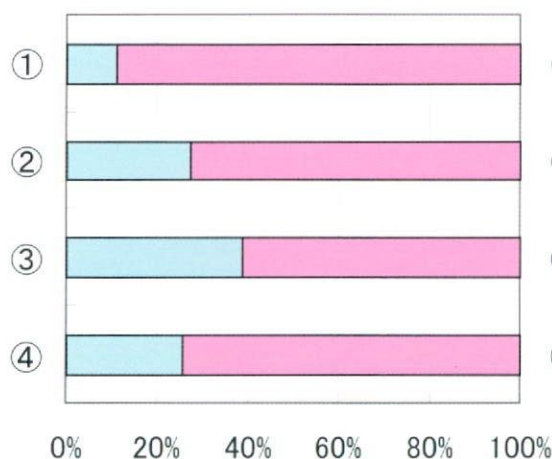


図28-1 患者個人票により請求

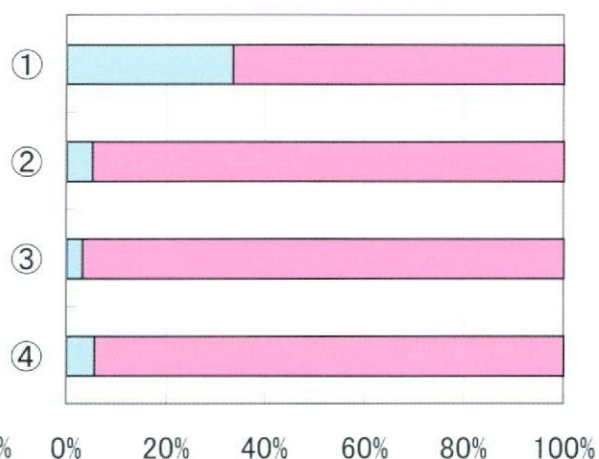


図28-2 薬剤師が薬剤請求票で請求

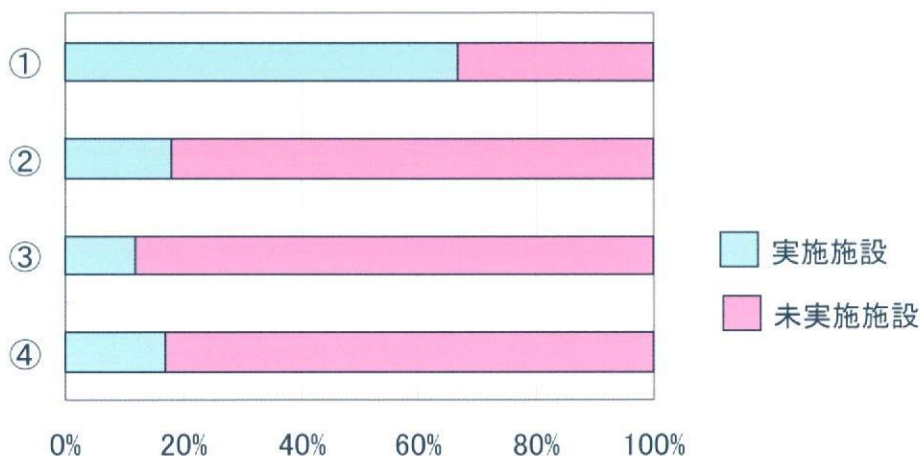


図28-3 薬剤師が専用の集計票で請求

Ⅲ-6-3 手術室への静注麻酔薬の補充

手術室への静注麻酔薬の補充は、図-29-1、2に示すように、薬剤師が術後手術部の在庫から、手術経過記録簿の実施票と在庫量を確認し使用した静注麻酔薬を補充している施設は、①で10%、②で14%、③で8%、④で10%と各施設間で差が認められなかった。薬剤師が手術室の在庫だけを確認し不足した静注麻酔薬を補充している施設は、①で44%、②で16%、③で6%、④で8%が実施していた。

このことから、静注麻酔薬の補充に薬剤師がかかわっている施設は少なく23%と少ないが、手術部に薬剤師が常駐している施設は高い施設率を示した。

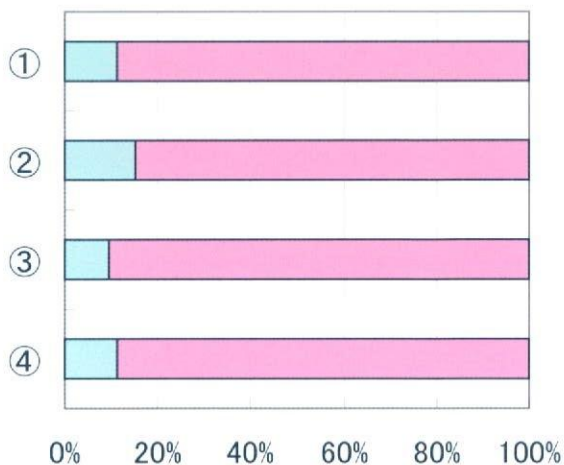


図29-1 手術室への静注麻酔薬の補充
(薬剤師が実施票等と在庫を確認し使用した定数セット薬剤を補充)

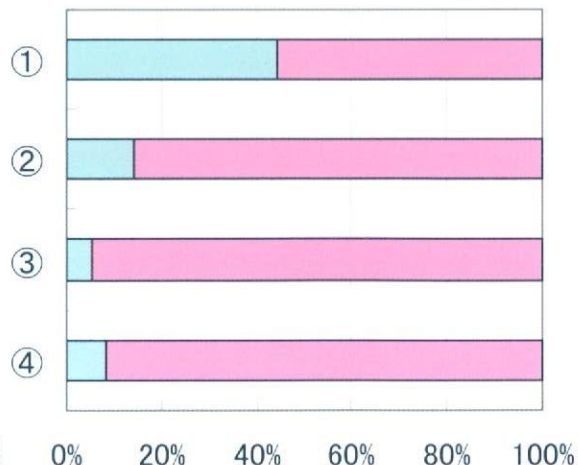


図29-2 手術室への静注麻酔薬の補充
(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-6-4 手術室への静注麻酔薬の取り揃え

手術室への静注麻酔薬の取り揃えは、**図-30-1、2**に示すように薬剤師が、術前に手術部の在庫から、医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な静注麻酔薬をカート等に取り揃えている施設は、①で22%、②で6%、③で2%、④で4%が実施していた。薬剤師が薬剤部で医師の指示票や手術毎の薬剤セット伝票等により手術室毎に必要な静注麻酔薬をカート等に取り揃える業務は、①で0%、②～④で16～18%が実施していた。

このことから、薬剤師が常駐している施設も含め、低い実施率を示した。

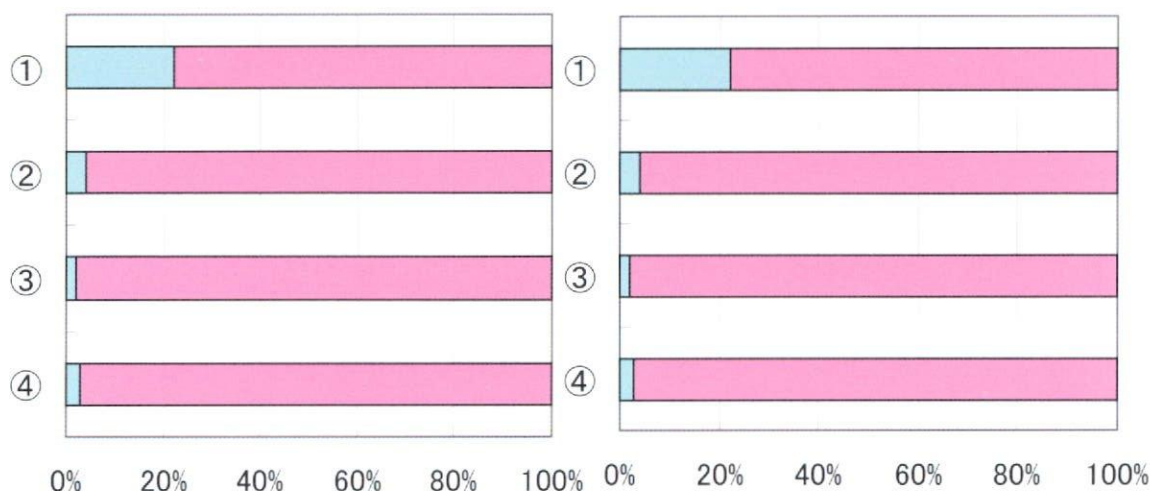


図30-1 手術室への静注麻酔薬の取り揃え
(薬剤師が指示票やセット伝票等により手術室毎に必要な薬剤を取り揃えている)

図30-2 手術室への静注麻酔薬の取り揃え
(薬剤師が在庫を確認し、不足した定数セット薬剤を補充)

■ 実施施設 ■ 未実施施設

Ⅲ-6-5 使用済静注麻酔薬の管理

使用済静注麻酔薬の管理は、**図-31-1～3**に示すように薬剤師が症例毎に手術経過記録簿等に記載された静注麻酔薬の薬剤使用量を集計し、手術部の在庫と比較し定数配置薬請求伝票等に記載している施設は、①で12%、②で5%、③で4%、④で2%と低い実施率を示した。薬剤師が症例毎に手術経過記録簿や施用票等に記載されている静注麻酔薬をと使用量と残液及び空アンプル数を照合し、回収している施設は、①で10%、②8%、③で1%、④で2%が実施していた。患者の死亡・病態の変化・副作用の発現などの理由により不要になった静注麻酔薬を返却伝票等に必要事項を記載し薬剤師が回収している施設は、①で10%、②2%、③で6%、④で5%が実施していた。

このことから、ほとんどの施設で薬剤師が使用済の静注麻酔薬管理にかかわっていないことが判明した。